

令和8年度

## 小作台小学校の約束

### 【登校のとき】

- 1 午前8:00から8:10までに学校へ着くように家を出る。
- 2 決められた通学路を正しく歩く。
- 3 忘れ物に気が付いても、家に取りに帰らない。
- 4 8:00から校舎に入る。(押さないで静かに入る)
- 5 友達と誘い合って登校する。(なるべく1人で来ない)
- 6 東門・西門から入る。

### 【学校での生活】

#### <学習時間のすごし方>

- 1 特別教室の行き帰りは、廊下の右側を2列に並んで静かに移動する。
- 2 習字で使い終わった墨は、流しに捨てないで使い終わった半紙でふき取る。
- 3 学習に必要な物は、持ってきたり、身につけたりしない。  
(シャーペン、ボールペン、色ペン、キーホルダー、ミサンガなど)
- 4 学校の用具は、大切に使う。(使い終わったら、元の場所へきちんと戻す)
- 5 生活時程に合わせた行動をする。
- 6 体育着、リコーダーなどを忘れたら、原則的に貸し借りしない。(特に、直接肌につけたり、口につけたりする物)

#### <休み時間のすごし方>

- 1 屋上、物置、体育館のステージ、廊下、階段、トイレ、駐車場、アスファルトやコンクリート、敷地内の木の周りなどの場所では遊ばない。
- 2 雨の日は、工夫して遊ぶ。(読書、トランプなど)
- 3 休み時間は、体育館で遊ばない。
- 4 休み時間や放課後は、体育倉庫の物を勝手に使わない。  
(休み時間:一輪車、竹馬、ラグビーボールは使用可)
- 5 休み時間は、サッカーゲームは禁止する。(ゴールにシュートする練習や遊びはよい。)建物にボールを当てない・木や危険なものは投げないなど、ルールを守って遊ぶ。各学年がお互いに譲り合って危険のないように遊ぶ。
- 6 サッカーゴールは、体育倉庫側が中学年、プール側が高学年とする。  
(アクティブタイムは3・5年生、昼休みは4・6年生)  
バスケットゴールは、体育倉庫側のコート、校舎を背にして左側のゴールを4年生、右側のゴールを5年生、プール側のコートを6年生が使用できる。

#### <その他>

- 1 二重窓は交互に開ける。(転落防止のため)
- 2 特別教室や体育館、ほかの教室には断りなしに入らない。
- 3 印刷室、教材室は入らない。
- 4 ゴミは分別し、決まった場所へ出す。
- 5 委員会、クラブの時間は、該当学年以外の児童は残らない。

- 6 廊下や階段は、静かに右側を歩く。
- 7 水道の蛇口は、下向きにしておく。
- 8 上ばきを借りたい時には、担任の先生に断ってから職員室に借りに行く。  
上ばきはその週のうちに洗い、担任の先生に見せてから返す。
- 9 髪の毛を染めたり、パーマをかけたり、ピアスをしたりしない。

## 【下校のとき】

- 1 下校の時刻を守る。

4時間授業	1:30(水曜日は1:15)
5時間授業	2:40(水曜日は2:15)
6時間授業	3:30
委員会	3:15
クラブ	3:30
短縮時程	その都度連絡

- 2 寄り道をせず、決められた通学路を帰る。
  - 3 東門から帰る。
- ※ 下校時刻一覧は、下校始まりの時刻となる。放課後に補習学習等を行う場合は、30分ほど下校時刻に幅ができる。

## 【下校後、学校に来たとき】

- 1 学校の道具(ボールなど)は、使わない。
- 2 バットは、責任もてる大人がいる時にのみ使うことができる。
- 3 自転車で来た場合、自転車の校庭乗り入れは禁止。校舎東側の決まった場所に並べて置く。(保護者も同じ)
- 4 忘れ物は、家の人といっしょに取りに来る。事務室に断り、職員玄関から入る。職員室に寄り、先生に対応をたのみ、あいさつをして帰る。
- 5 校庭では物を食べない。

## 【その他】

- 1 交通の規則を守る。
- 2 自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶり、交通ルールを守る。また、自転車の安全点検を忘れない。
- 3 1・2年生が自転車に乗るときは、大人の人についてもらう。
- 4 川へ釣りや遊びに行く時は、大人の人といっしょに行く。
- 5 学区外へは子供だけで行かない。
- 6 不審者・不審電話についての基礎的な知識をもつ。何かあったらすぐに警察に連絡し、その後、学校に連絡する。
- 7 帰宅時刻を守る。(4月～9月 5:30 10月～3月 4:30)
- 8 危険な遊びはしない。(エアガンや爆竹など)
- 9 お金を持って、遊ばない。